

安心の自治体提携融資制度は 団体信用生命保険付き!!

「夫婦連生」タイプ 「がん団信」など ラインアップが充実

※団体信用生命保険の詳細については、下記のお問合せ先へ

●表示の内容は2026年4月1日現在の内容です。●各制度には受付枠に達し次第受付を終了するものがあります。また、ご利用いただけるお客さまの諸条件について、詳しくは〈ろうきん〉各営業店・ローンセンターにお問合せください。

■有担保住宅ローンについて ●「変動金利型」は年2回金利を見直しますが、返済金額は5年間変更されません。金利が上昇した場合でも返済金額の増加は1.25倍以内となります。「固定金利特約型」の当初固定期間終了後は、各「固定金利特約型」または「変動金利型」へ切替いただけ、その時点の各基準金利より、年-1.0%の金利割引となります。以降の切替時も同様の扱いです。●保証/保証人は原則不要です。保証機関の保証をご利用いただけます。保証料は〈ろうきん〉が負担します。●担保/当金庫が、融資対象の土地建物に原則として第1順位の抵当権を設定させていただきます。●担保不動産取扱手数料/55,000円(消費税含む) ●融資期間中に繰上返済等をされる際には手数料が必要になる場合がございます。●「固定金利特約型」の期間終了時に他の固定期間へ変更される場合や、「変動金利型」から「固定金利特約型」へ変更される場合は、所定の手数料が必要になります。●火災共済・保険/お客さまのご負担で、ご融資対象物件に火災共済・保険を付保いただきます(土地購入の場合を除く)。●事業目的にはご利用いただけません。

■無担保住宅ローン・無担保住宅ローン「25えがお」 ●「変動金利型」について、貸付期間中に金利が変更となる場合がございます。●保証/保証人は原則不要です。保証機関の保証をご利用いただけます。日本労信協保証の場合、保証料は〈ろうきん〉が負担します。無担保住宅ローンについて、静岡県勤信協保証の場合、年1.0%の保証料を別途ご負担いただきます。三井住友カード(株)保証の場合、店頭表示の適用金利に年1.6%の金利を上乗せします。●担保、取扱手数料は不要です。●事業目的にはご利用いただけません。

●諸条件によりお客さまのご希望にそえない場合がございます。●詳しくは店頭にて説明書をご用意しています。●基準金利、金利割引制度の詳細は、店頭またはホームページでご確認いただけます。●返済試算額は、店頭またはホームページでご確認いただけます。

沼津支店
沼津ローンセンター

沼津市双葉町6-5 沼津支店 ☎(055)926-1111
沼津ローンセンター ☎(055)926-5515

三島支店
三島ローンセンター

三島市大宮町3-17-11 ☎(055)973-9111

裾野支店

裾野市深良425-1 ☎(055)993-8111

御殿場支店

御殿場市萩原548-9 ☎(0550)83-5100

田方支店

伊豆の国市田京164-7 ☎(0558)76-5111

伊東支店

伊東市松川町5-12 ☎(0557)37-6135

下田支店

下田市1丁目12-3 フリーダイヤル(お客様サービスセンター)
NTTビル1F 0120-609-123

富士支店
富士ローンセンター

富士市永田町2-36 富士支店 ☎(0545)53-2525
富士ローンセンター ☎(0545)52-8333

富士宮支店

富士宮市弓沢町109-1 ☎(0544)23-1234

いつもあなたの目線で。
静岡ろうきん

<https://shizuoka.rokin.or.jp>

各営業店	平日 9:00~17:00 (水曜のみ 9:00~19:00)
伊東支店	平日 9:00~12:30 (水曜のみ 9:00~12:30)
田方支店	13:30~17:00 (水曜のみ 13:30~19:00)
下田支店	平日 9:00~18:00 (電話によるお問合せ) ※電話でのお問合せはお客様サービスセンターにてお受けさせていただきます。
沼津ローンセンター	平日 9:00~17:00 (水曜のみ 9:00~19:00)
三島ローンセンター	日曜 9:00~12:00, 13:00~17:00
富士ローンセンター	

2026年度 上期

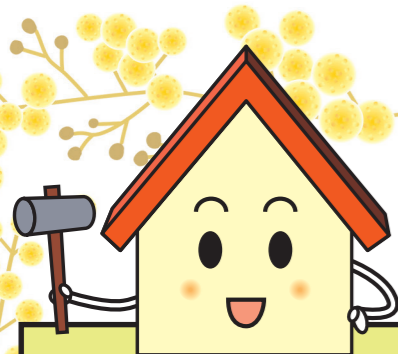
〈ろうきん〉と地元自治体による
住まいづくり資金のお手伝い

自治体提携融資制度のご案内

各制度には受付枠がございますので、詳しくは裏面に記載の〈ろうきん〉各営業店・ローンセンターにお問合せください。

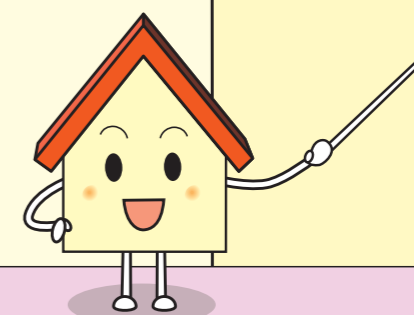
いつもあなたの目線で。
静岡ろうきん

2026年度 上期 自治体提携融資制度のご案内



金利 (年利)

		函南町	三島市	長泉町	清水町	御殿場市	裾野市	沼津市	富士市	富士宮市	伊東市	
金利 (年利)		最長5年間 年30,000円 の利子補給 〈対象となる労金ローン〉 全期間固定金利型 固定金利特約型 変動金利型 無担保住宅ローン 無担保住宅ローン 「25えがお」 *適用金利は融資実行時の金利となります。	最長10年間 年0.5% の利子補給 〈対象となる労金ローン〉 全期間固定金利型 固定金利特約型 変動金利型 無担保住宅ローン 「25えがお」 *適用金利は融資実行時の金利となります。	最長10年間 年0.5% の利子補給 〈対象となる労金ローン〉 全期間固定金利型 固定金利特約型 変動金利型 無担保住宅ローン 「25えがお」 *適用金利は融資実行時の金利となります。	最長10年間 年0.5% の利子補給 〈対象となる労金ローン〉 全期間固定金利型 固定金利特約型 変動金利型 無担保住宅ローン 「25えがお」 *適用金利は融資実行時の金利となります。	最長10年間 年0.5% の利子補給 〈対象となる労金ローン〉 全期間固定金利型 固定金利特約型 変動金利型 無担保住宅ローン 「25えがお」 *適用金利は融資実行時の金利となります。	最長10年間 年0.5% の利子補給 〈対象となる労金ローン〉 全期間固定金利型 固定金利特約型 変動金利型 無担保住宅ローン 「25えがお」 *適用金利は融資実行時の金利となります。	年 0.5% の利子補給 融資額を10年間の元利均等償還より返済した場合の利息総額を120回で均等した額 〈対象となる労金ローン〉 全期間固定金利型 固定金利特約型 変動金利型 無担保住宅ローン 「25えがお」 *適用金利は融資実行時の金利となります。	最長10年間 年0.3% の利子補給 〈対象となる労金ローン〉 全期間固定金利型 固定金利特約型 変動金利型 無担保住宅ローン 「25えがお」 *適用金利は融資実行時の金利となります。	最長10年間 年0.3% の利子補給 〈対象となる労金ローン〉 全期間固定金利型 固定金利特約型 変動金利型 無担保住宅ローン 「25えがお」 *適用金利は融資実行時の金利となります。	固定金利 年1.80% (当初10年間) 固定金利 (注1) 年1.50% (当初10年間) ※2026年9月30日までにご融資する場合の適用金利です。	
最高融資金額 (一世帯)		1億円	1,000万円 *利子補給対象額	1,500万円 *利子補給対象額	1,500万円 *利子補給対象額	1,000万円 *利子補給対象額	1,000万円 *利子補給対象額	1,000万円 *利子補給対象額	1,000万円 *利子補給対象額	1,000万円 *利子補給対象額	1,000万円	
返済期間	有担保	10年～40年	10年～40年	10年～40年	10年～40年	10年～40年	最長40年	10年～40年	10年～40年	10年～40年	10年～40年	
	無担保	最長25年	最長25年	最長25年	最長25年	最長25年	最長25年	最長25年	最長25年	最長25年	—	
資金使途		新築・増改築・土地建物(中古住宅含む)・土地・マンション購入										
ご融資の対象となる住宅・土地の条件		住宅床面積 50㎡～280㎡	住宅金融支援機構が申込時点で取扱う財形住宅融資制度新築住宅購入融資において定める基準面積	住宅床面積 50㎡～280㎡				住宅床面積 40㎡～280㎡	住宅床面積 50㎡～280㎡	住宅床面積 50㎡～280㎡ 増改築は工事後の床面積40㎡以上	住宅床面積 30㎡～280㎡	
その他条件		宅地購入は330㎡以下										
		<ul style="list-style-type: none"> ●店舗・事務所を併用する住宅は居住部分が2分の1以上 ●500万円以上の借入で、償還期間10年以上。 土地建物、マンションについては新築のみ(中古不可)	<ul style="list-style-type: none"> ●店舗・事務所を併用する住宅は居住部分が2分の1以上 ●市内居住か居住予定の方 納税証明書要	<ul style="list-style-type: none"> ●店舗・事務所を併用する住宅は居住部分が3分の2以上 ●町内居住か居住予定の方 ●土地購入の場合、現に、町内に1年以上居住か町内事業所に3年以上勤務の方 納税証明書要	<ul style="list-style-type: none"> ●店舗・事務所を併用する住宅は居住部分が2分の1以上 ●町内居住か居住予定の方 納税証明書要	<ul style="list-style-type: none"> ●店舗・事務所を併用する住宅は居住部分が2分の1以上 納税証明書要	<ul style="list-style-type: none"> ●店舗・事務所を併用する住宅は居住部分が2分の1以上 納税証明書要 申込時点で、裾野市在住のお客さまは「市税の滞納がないことの証明書」、他市町村在住のお客さまは「納税証明書」要	<ul style="list-style-type: none"> ●店舗・事務所を併用する住宅は居住部分が2分の1以上 ●市内居住か居住予定の方 納税証明書要	<ul style="list-style-type: none"> ●店舗・事務所を併用する住宅は居住部分が2分の1以上 完納証明書要	<ul style="list-style-type: none"> ●店舗・事務所を併用する住宅は居住部分が2分の1以上 完納証明書要	<ul style="list-style-type: none"> ●店舗・事務所を併用する住宅は居住部分が2分の1以上 (注1)伊東市内の地元建設業者が施工する在来軸組木造住宅の場合(土地購入のみの場合はご利用できません)。 納税証明書要	
		市町税を完納している勤労者										
		宅地購入の場合は5年以内に新築できる方					宅地購入の場合は1年以内に新築できる方	宅地購入の場合は5年以内に新築できる方	宅地購入の場合は1年以内に新築できる方	宅地購入の場合は5年以内に新築できる方	宅地購入の場合は1年以内に新築できる方	宅地購入の場合は5年以内に新築できる方
		申込年度中に完成、ご融資できる方										



ご相談はお気軽に!